

「宇治茶・山城ごちそうフェスタ」出店者募集要領

山城の食の魅力をも山城地域内外に広く発信することを目的に、山城地域の市町村・関係団体等が協力し、昨年度に引き続き、下記内容にて「宇治茶・山城ごちそうフェスタ」を開催します。

ついては、この催事に出店いただける飲食店等の募集を下記のとおり行いますので、出店を希望される方は、別紙出店申込用紙により、7月31日(水)までにメール又はFAXでお申し込みいただきますようお願いいたします。

記

1. 事業名 宇治茶・山城ごちそうフェスタ
2. 主催 宇治茶・山城ごちそうフェスタ実行委員会
3. 日時 令和6年11月10日(日)午前9時30分～午後3時(予定)
雨天決行(荒天中止)
4. 場所 京都府立木津川運動公園
城陽五里五里の丘 大芝生広場 (京都府城陽市富野北角14-8)
5. 想定来場者数 15,000人(前年度実績)
6. 募集ブース数 80ブース
7. 応募方法 以下の3点(③は必要に応じて)を、①出店申込用紙に記載の宛先までメール又はFAXで提出してください。
①出店申込用紙
キッチンカーでも出店可能です。「キッチンカー」の欄にチェックを付けてください。
②料理写真
JPEG形式で1メガ程度以上の写真を別途メールで送付してください。チラシ等広報物に掲載させていただきます。
③営業許可証の写し
現地で調理する場合は、保健所の露店(キッチンカーの場合は「自動車」)営業許可が必要です。応募時に取得していなくても、イベント当日までに許可を受けていれば出店可能ですので、後日許可証の写しを提出してください。
8. 募集締切 令和6年7月31日(水)

9. 出店要件 出店に際しては以下の要件をすべて満たす飲食店等であることとします。
- やましろ産農林水産物を使用した料理や商品を提供すること(メニューのうち少なくとも1品)。
 - やましろ産農林水産物の良さをPRしていただける店舗であること。
 - 取り扱う出店品目に応じた食品表示及び製造許可が必要。
 - 山城地域の市町村内に店舗を有していること。
- ※山城地域の市町村
宇治市 城陽市 八幡市 京田辺市 木津川市 久御山町 井手町
宇治田原町 笠置町 和束町 精華町 南山城村

10. 出店要領
- (1) 出店ブースの広さ
テント(横幅5.4m×奥行3.6m)の1/2幅(横幅2.7m×奥行3.6m)
- (2) 基本装備
長机(横幅1.8m×奥行45cm×高さ70cm):1台
※その他の装備については、出店者の負担となります。レンタル可能な備品もありますので、後日御希望の方には御案内いたします。
※IHコンロ、冷蔵庫など電気を使用される場合は、別途電源の費用が発生しますので御承知おきください(発電機の持込は可能です)。
- (3) 出店料
1ブースあたり10,000円
※複数ブースの申込が可能です。
※振込手数料は、恐れ入りますが出店者様にて御負担ください。
※一度納入いただいた出店料は、イベント中止の場合にも返還できませんので、予め御了承ください。
- (4) その他
飲料(アルコール含む。)の販売も可能ですので、メニューは幅広に御検討ください。

11. 出店者決定 令和6年8月上旬(予定)
- ※結果については、原則メールでお知らせします。
 - ※応募者多数の場合は、出店内容や全体のバランス等を考慮して、出店者を選定させていただきます。
 - ※当日の留意事項等については、出店者決定後、別途お知らせいたします。

〈問い合わせ先〉

宇治茶・山城ごちそうフェスタ実行委員会事務局

(京都府山城広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課)

電話:0774-21-2049 FAX:0774-22-8865

E-mail:y-c-kikaku@pref.kyoto.lg.jp